

「学士課程教育の現状と課題に関するアンケート調査」における主な個別意見

	学 長	学 部 長
① 学習支援環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 大講義を解消するための専門教員の充実・補充が必要。教員やスタッフの絶対数が不足。 数年で終わる支援では良い人材は雇えない。恒久的な財政支援が必要。 外部講師の採用支援。 導入教育へのサポートスタッフの経費に対する公的支援。 教養科目の充実への支援。 オフキャンパス授業への支援。 スモールグループ討論用の教室、ICT環境、学生自習室整備に対する支援。 施設・設備・機器の更新、図書・教材、キャンパス整備の充実支援。 施設、教材のIT化。電子ジャーナル導入・維持に対する補助。 教員・学校等の優れた取組を紹介するデータベースの構築。 公的な奨学金制度の一層の充実。 私立大学授業料に対する国費負担の充実・改善。 国立と私立の財政支援の格差の是正。 公立大学に対する文部科学省からの直接の助成。 先進的な取組に対する財政支援とその情報の共有。 「世界展開力事業」など外国の大学との連携への支援。 海外インターンシップを含めた学生の海外体験を推進するための支援。 インターンシップなどの体験学習への費用に対する国の支援。 取組への客観的な評価を受けられるという観点でGPは大きな効果。 GP等、大学の特色ある教育改革を支援する補助事業の充実と継続的実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 教学サポートスタッフの絶対的不足。 チューター制への理解と支援。 教育設備、教育関連予算が決定的に不足。IT設備、図書（電子ジャーナル等）等を含む教育環境整備の充実。 少人数教育、双方向授業、アクティブ・ラーニングを導入した授業運営のための教室設備改造費。 学生同士の集う場、自主学習の場の整備。 夜間まで勉強できる図書館や自習室の運営のための職員の手当。 e-ラーニング環境整備。 ドミトリーの充実への理解と支援。 出席管理オンラインシステムの導入。 学生に最先端の研究機器を用いた実験をさせることが必要。 学生への経済支援の充実（経済的に厳しい学生が多い）。 返済義務のない奨学金制度の拡充。 私費留学生の生活支援。 大学及び大学院における教育費（授業料）無償化。 私学助成の充実。私立大学と国立大学のイコールフィッティング。 伝統校や大規模大学に偏らない広い視点での教育プログラム補助の実施。 GP等、教育改革支援事業の継続的・恒常的実施。 GPは、選定が名誉であるとともに、新しい教育企画を打ち立てる支え。 科研費のような特色ある教育に対する財政支援。 インターンシップ生を積極的に受け入れる企業やNPOに対する財政支援。 教員が教育に専念できる体制の整備。 諸外国と比して相対的に低い対GDPに占める教育支出額を是正すべき。 文部科学省における高等教育に関する長期ビジョンの提示。 卒業後も含めた就職先の評価・フォローを行えるような文部科学省・厚生労働省等複数省庁の連携強化。
② 高大の円滑な接続	<ul style="list-style-type: none"> 大学入試制度改革、及びそれと連動した高校教育・大学初年次教育の改善。 初等中等教育からの持続的学修の習慣の醸成。 体験型講義等の小学校からの一貫した教育体制の構築。 大学は主体的に学ぶ場ということを初年次に重点的に強調すること。 学生に対する、入学時から担任制度の充実。 初年次教育からの少人数ゼミ等の導入。 入学1、2年後に進路が決まるような仕組みにすること。 入学時の学力の低下、ばらつき、モチベーションの異なる学生全てに適應できるカリキュラムの構築。 	<ul style="list-style-type: none"> 初年次教育の充実など、基礎学力不足の学生をサポートする体制の充実。 初年次教育において、教員を学部の壁を越えて集中的に配置するシステムの構築。 初等教育における国語教育、学修態度修得教育の実施。 習熟度別個別指導による学力格差の解消。 大学教育における単位制の趣旨と自学自修を学生に周知徹底させること。 高等学校卒業までに社会・国際問題に幅広く興味関心を持ち、自ら学習するトレーニングを積む指導。 高校教育からの接続方法が課題。
③ 教学マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善が組織的でない。教員組織が縦割りで学部間の壁が厚い。学部自治の尊重が全学的取組を阻害。 学部自治を超える学長がガバナンスを保証するための権限強化。 学長のリーダーシップによるガバナンス強化の為に、教授会の権限を教学に特化。 教学担当副学長の配置など学長補佐体制の強化。 カリキュラムポリシーの確立とそれに基づく体系的・組織的教育の確立。 授業科目間の連携、教養教育と専門教育との連携強化。 全体として科目数の削減。 1クラスあたりの受講者人数の適切なマネジメント。 学生ポートフォリオによる学修成果の把握や卒業アンケート等による自大学の分析の充実と、他大学との比較による教育改善。 アカデミックアドバイザーなどによる日常的な指導体制の確立と実施。 FD、IR(インスティテューショナル・リサーチ)への教員と職員の間での専門職を配置する方向への政策誘導。 教育コンサルタントの紹介、FD専門教員の派遣。 サポートスタッフ(教員に対する秘書・事務補助者等含む)の充実。 教学マネジメントに関わる実務的な人材育成とキャリアパスの確保。 教員の教育への貢献を評価する尺度。 モチベーションを高める働きをする評価システム。 熱意と意欲、実行力のある教員の養成及び、教員間の問題意識の共有。 インターンシップ、寄附講座など地域との連携に関する教員の意識の共有。 執行部からの押し付けでない提言は教員にとっても重要。 大学運営に関する各種業務について、教員が負担に感じない仕組みの工夫。 学生や職員とともに改革を考えること。 学部間のキャンパスが離れていることが問題。 	<ul style="list-style-type: none"> 科目数が多く、教員の管理運営業務(外部資金の獲得含む)が多忙で、教育のための時間が確保できない。 教育の形式の検討ばかりに時間を取られ、「FD疲れ」に陥っており、教育のための時間が確保できない。 学部長に対し、全学的な業務や対外的な業務が集中し、学部内のマネジメントに十分対応できていない。 学部長の経営参画、人事・予算権の強化。 学部長と学科長との連携強化。 事務部門に教学マネジメントに助言できる人材の登用。 効率のよい事務組織。 ボトムアップとトップダウンを合わせた意思統一。 学科間の壁の見直し。 学部・学科の目標管理の充実。 教育内容の標準化、授業教材のある程度形式的な整備。 全学教育と専門教育のつながりを見直し、学部大学院を通じ一貫して学生を教育する運営体制の構築。 教員に研究業績を多く上げさせ教育に反映させる体制、研究課題が社会との接点で設定される体制の構築。 アクティブラーニングの利点・方法などについて、成功例の紹介、授業参観など情報共有し、授業の改善充実。 ファカルティ・ディベロッパーの採用。 教育サポートスタッフの充実。 教育貢献の評価の給与への反映。 学生の授業評価などのアンケート結果の全学部的な共有。 教員間の密接な連携。授業相互の内容的な連携。 学生への教育が最重要の仕事であるという認識の共有。意識改革。 FD活動においては、全教員にその重要性の認識が浸透していることが重要。 厳格な成績評価とそのため教員間の共通認識。 教員自身の学際的認識やジェネリックスキルを高めること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究を必修科目とし各教員が真剣に取り組むこと。 ・教員に学生の卒業時の姿について想像力を持たせるため、高等教育に関する学会にも所属させること。 ・教員の意識改革を行うための、企業人による教員研修会の実施。 ・全国の同一専門分野の授業を担当する教員同士の意見交換の場の設定。 ・大学院博士課程に「大学教育」に関する授業科目を設け、「教育者」としての意識を持たせること。 ・教学マネジメントに関する全国的なシンポジウムやセミナーへの管理職の積極的な参加。 ・教育課程の構築には学生の意見も重要。 ・大学間での教職員、学生の移籍自由化。 ・キャンパスが離れていることによる学部間の齟齬。 ・大学改革における主体的学修のモデルの提示。 ・文部科学省・中央教育審議会の関与は最低限とし、大学教員の主体的な取組が必要。 ・民間経営のように短期間でPDCAを回すことは不可能。 ・授業科目の多様化と教員の研究時間の確保のバランス。 ・教育にかかるエネルギーが大きく研究等に投入しにくいことの方が問題。 ・海外研修制度の充実など、若手研究者が研究に専念できる時間の確保。
<p>④ その 他 学 士 課 程 教 育 の 質 的 転 換 の た め の 方 策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分野ごとのコアカリキュラム構想の検討。 ・語学教育なら60分、コミュニケーション教育なら120分などの科目によって授業時間の弾力的運用。 ・オープン科目開講による広視野の学び。 ・大学で学ぶことの意味や、目的、目標等を自覚させるためのキャリア教育の充実。 ・産学官が連携した教育改革の推進。 ・人文・社会科学系の学士力向上の具体的方策について活発な情報発信。 ・教員が研究実績を蓄積し、頻繁に社会に発信し続けていくこと。 ・優れたアクティブラーニング実践校・実践教員の表彰。 ・多様な学生が求めるものを提供できる柔軟なシステムの構築。 ・インターンシップの受入や評価への協力。 ・IAを活用したきめ細かな指導。 ・学生が他校や地域社会と交流できる環境の構築。 ・ボランティアやインターンシップの単位制度化の推進。 ・学士課程としての学生の達成状況を図る基礎的・標準的な指標テストの整備。 ・ラーニングアウトカムズ評価ができるシステムの導入。 ・同一科目間の評価基準の平等化・公平性等が課題。 ・学生による授業評価の信頼性の確保。 ・大学設置基準の厳密な適用。 ・現場の教員の声を国の施策に反映する仕組みの構築。 ・他大学の特色ある取組実例、主体的学びを確保するための具体的方法について国からの情報提供。 ・インターンシップに対する社会的理解を深めるための国から企業への働きかけを推進すべき。 ・就職活動の長期化の是正。 ・アルバイト等が学修時間確保の障害。 ・研究と授業との緊密な関係の十分な考慮。 ・社会全体が大学教育の固有の性格への理解を深めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップでの情報提供や教員のアドバイスの充実。 ・教育課程の体系化のための、分野別参照基準の提示。 ・学部・学科の垣根を越えた教育プログラムの提供。学部間の共同授業・実習の実施。 ・学生同士が学問分野を超えて知識・考えを交換できる環境。 ・ゼミを1～4年次まで継続させるシステム作り。 ・社会で活躍している卒業生の体験談や成功談を取り入れた特別授業の実施。 ・産業界との人材育成コンソーシアムの共同設置。 ・専門性を有する地域の様々な組織との協働を踏まえた授業への見直し。 ・近隣大学間での「単位互換協定」の推進。 ・大学が本来教授すべきものと学生側の実利的なニーズを調整しながら授業を組み、改善すること。 ・語学教育の一層の充実。 ・早期に先端研究に触れさせること。 ・インターンシップやボランティアへの参加の必修科目化。 ・授業を13回程度とし健全な試験期間の確保や学修フォローの充実を図ること。 ・1科目で教える内容が多く16回では少ない。 ・学外実習や就職活動による正規の授業分の学修を補填する方法の検討。 ・学生に半強制的に補習授業を受けさせることで単位取得させること。 ・問題解決能力に優れた学生を社会や企業が求めていること、そのような学生の具体的な就職状況を示し学生の学びへの意欲を引き出すこと。 ・主体的な課題発見・解決能力を獲得するための「手筋」を、教員が授業内容・方法を通じて提供すること。 ・学士力育成に求められる教育と大学院教育で求められる能力のギャップの穴埋め。 ・先進的な学士課程教育の取組実例についての情報集約・提供。 ・実践教育に関するFD。 ・タブレット端末やITを使った双方向な魅力ある授業システム作り。 ・新しい授業方法の試み等に関する学会やシンポジウムの浸透。 ・学生と教職員が交流する空間の設置及び学生と教員の面談時間の確保・増大。 ・授業中に議論できないことが問題。 ・図書館で調べる訓練も必要。学生の乱読の不足。 ・学生に教養科目の意義を醸成。 ・自主ゼミや学修サークルの育成が重要。 ・オーソドックスな講義と演習による学修過程の保持、充実。 ・学生の学習意欲や学力に格差。 ・理工系の学生が意欲的になるためには、社会情勢(景気等)の改善が必要。 ・ナンバリングの導入による段階的な履修。 ・チュートリアル徹底。 ・TAの導入・充実。 ・SAを通じた上級生による下級生のサポート体制の確立。 ・e-learning等を有効活用するよう学生に喚起する授業の工夫。 ・学生自らの課題を管理していくポートフォリオの導入。 ・到達目標と教授内容との整合性、評価基準の客観性を明文化し、学生と共有すること。 ・ITを活用した双方制の教育における理解度や知識の評価、技術技能の評価体制の構築。 ・授業のみならず、受講前の準備状況や受講した後の展開状況などについても評価の対象とすること。 ・人格形成や人間性の向上など数字に表れない側面の評価方法の開発。 ・他大学の学生との合同ゼミなどは学生が様々な面で正当な自己評価をする上で有効。 ・学生の達成感・充足感と教員や社会が求める水準を、学生自身が的確に点検・評価できる体制の構築。 ・宿題やレポートは添削し早く返却して学修成果を学生が確認できることが重要。 ・教員による学生の習熟度チェック及び授業へのフィードバックが不足。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生を学内での作業に雇用する仕組みの構築。 ・ 就職活動の早期化、長期化の是正。 ・ 就活の早期化に鑑み、<u>2年終了時に基礎学力の達成度を測る試験を実施することが必要。</u> ・ 就活と大学教育を二項対立で捉えるのではなく、就活のなかでのめざましい成長を遂げる学生、就活準備が学びのインセンティブないし学びの”場”そのものになっている現状を直視すべき。 ・ 大学での学びが企業の採用にほとんど影響がない以上、学生に勉強するモチベーションはない。
⑤ 制度 改正	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>国家資格免許に繋がる教育課程の拘束が強く、大学教育の充実を阻害。</u> ・ <u>大学教員免許制の導入。</u> ・ <u>卒業に必要な単位数の軽減。</u> ・ <u>学部等設置認可時における教員審査の見直し(研究業績のみでなく教育業績も評価基準にすべき)。</u> ・ <u>授業時間数の拘束の緩和及び大学特性に応じた円滑な運用を含む大学設置基準の見直し。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の<u>新設を抑制すべき。</u> ・ <u>大学設置基準を地域別・規模別に多様化。</u> ・ <u>教員免許の国家資格化。</u> ・ <u>卒業に必要な修得単位数を減らし、特定の専門科目をより深く学修させる機会の増加。</u> ・ <u>国家試験受験者を教育する学部における修得単位数、卒業要件の見直し。</u> ・ <u>資格取得系はコアカリキュラムに縛られており、科目を任意に設定する時間数が限定。</u> ・ <u>看護系大学におけるカリキュラムの柔軟化(設置基準の緩和)。</u> ・ <u>100人以下の少人数授業の義務化。</u> ・ <u>真に主体的に考えさせる学生を育成するには、20人以上の授業は難しい。</u> ・ <u>設置審査における教員審査について、研究業績中心から教育や人間力も評価するような審査体制への転換。</u> ・ <u>日常的に集まる職員室の設置の義務化など、大学教育システムをソフト・ハード両面にわたり中等教育型に変更するような根本的見直し。</u>